

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は378団体となる。

1 認証年月日

令和4年7月15日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人薬薬連携SDGs KANAZAWA
- ・代 表 者 宇冨 裕基
- ・事 務 所 金沢市泉が丘1丁目3-5サーパス泉が丘303号室
- ・目 的

この法人は、広く市民を対象として、医薬品の使用に関わる全ての人々と共に、Sustainable Development Goals（以下、SDGs）への取り組み推進に関する事業を行い、地域の保健、医療又は福祉の増進を図ることにより、持続可能な社会の創出へ寄与することを目的とする。